

生活保護世帯 進学で給付減

学ぶ権利守り

貧困連鎖断て

生活保護世帯の子どもが高校卒業後に進学すると、保護世帯から外され「世帯分離」といいます。その子ども分の保護費は給付されなくなり、その子どもも分り、全世帯と比較すると保護世帯の進学率は低いのが現状です。学ぶ権利を保障し、貧困の連鎖を断ち切るためにも進学対策が喫緊の課題です。

(岩井亜紀)

「次女が専門学校に進学した5年前、月の支給額がそれまでと比べて3万8千円以上マイナスになりました」

生活保護を利用してきたま市で暮らす荒川公雄さん(56)はため息をつきます。「現在高1の三女は、大学に進学し教員になることをめざしている。諦めるとは言いたくない。」

配送業を営んでいましたが10年ほど前、糖尿病が悪化。廃業せざるを得なくなりました。同時期に転居も迫られ、先立つものがなくなり生活保護

を利用すること。現在は、妻(56)と三女と3人で暮らします。専門学校に通った次女は保育士になり、現在は独立しています。

進学してから卒業までの2年間は自宅にいた次女の分は、世帯分離された生活保護費が生まれませんでした。次女の奨学金は「返済がこれから始まります」と荒川さんは肩を落としています。

経済的困難影響

国は、生活保護世帯の子どもは高校卒業後は進学せず就職すべきだとし

「高卒で働くの当たり前」なぜ

社会リポート

生活保護世帯の子どもの進学率等 (%)

指標	生活保護世帯 (2016年4月1日現在)	全世帯 (直近値)
高等学校等進学率	93.3	98.8
高等学校等中退率	4.5	1.5
大学等進学率	33.1	73.2
就職率(中学校卒業後)	1.6	0.3
就職率(高等学校等卒業後)	44.3	18.2

厚生労働省の資料から作成



交流会で発言する荒川さん(さいたま市)

て、保護を利用したままでの進学を認めていないのです。

厚生労働省によると、全世帯の大学など進学率は73.2%。これに対し生活保護世帯の場合は33.1%にとどまっています。その背景には世帯分離による「経済的困難が原因」と指摘します。

「高卒後働き始める人は3割弱であるにもかかわらず、なぜ、保護世帯は働くのが当たり前なのか。この疑問を呈すのは、吉永純(あつし)花園大学教授です。

「家電製品など比較的高額な耐久消費財は、全世帯の70%以上が持っている。保護世帯が持つことも認められる。この観点からみれば、進学が認められない理由はない」と強調します。

生涯賃金に大差

厚生労働省は来年度概算要求に「保護世帯の子どもへの進学率の向上を盛り込みました。その具体策について同省は、社会保障審議会・生活困窮者自立支援及び生活保護部会での議論などを踏まえるとしています。

この議論の中で、「一時金給付」の方向で検討を始めたとの報道があります。吉永教授は「給付金は、入学金などの費用の支払いには有用で一歩前進ではあるものの、学費の対応までではできない」と指摘します。

日弁連の意見書によると、大学に通うことができると、生涯賃金に大きな差が生じます。

吉永教授は「貧困を連鎖させないためにも進学を認め、世帯分離しないようすべきだ」と強調します。